

平成25年度当初予算 予算要求シート

整理番号	11 - 085	マスタープラン 3つの挑戦	-	マスタープラン 施策番号	1 - 3	局・課名	健康福祉局・障害者支援課
区分	その他一般施策						(単位 千円)

事業名	精神障害者社会生活適応訓練事業(政令市)			平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度要求額
関連事業			事業費	843	3,350	2,390
			事業期間	H17～H	全体事業費	
事業目的			今年度要求のポイント			
就労訓練を通じて集中力、対人能力、仕事に対する持久力その他社会生活を送るための適応力を養い、もって精神障害者の社会的自立を促進するため、協力事業所において訓練を行う。			精神保健福祉法の改定に伴い、平成24年4月1日をもって精神障害者社会適応訓練事業については同法より削除されたが、精神障害者の社会復帰支援を通じ、結果として就労支援として高い効果があると認められているため、市独自の施策として継続実施していく。			
事業内容			主要要求内容 (単位：千円)			
対象となる精神障害者を一定期間協力事業所に通所させ、当該協力事業所において訓練を行う。 ○対象者・・・通院中の精神障害者で、本市において事業効果が期待されると認めた者 ○訓練期間・・・6月以内。最長36月。 ○協力事業所・・・社会適応訓練のため仕事の間を提供することをもって、本市に登録した事業所。訓練を実施する場合は、日額2,000円で市が委託。			項目	24年度予算	25年度要求額	内容・積算等
			需用費	120	120	印刷製本費
			役務費	110	110	保険料
			委託料	3,120	2,160	協力事業所委託料
			その他			
			合計	3,350	2,390	
スケジュール(経過及び今後展開)					その他 特記事項	
【経過(～24年度)】 H17年度より事業開始 平成24年4月1日付精神保健福祉法の改定で同法削除されたが、厚労省の技術的助言により継続実施		【25年度】 継続実施		【今後(26年度～)】 他の就労支援施策や他の政令指定都市の動向を踏まえて実施検討していく。		